

## 北九州市国家戦略特区の取組状況について

### 1 令和元年度・令和2年度の取組状況（主なもの）

#### （1）留学生就職支援分野

##### ① 海外大学卒業留学生の就職活動支援事業（令和2年3月18日特区事業認定）

〔国家戦略特区法第26条に規定する規制の特例措置〕 〈別紙1〉

##### 【内 容】

海外の大学を卒業後に日本での就職を目指して来日した留学生が、日本語学校在籍中に就職が決定しなかった場合、卒業後の就職活動延長のための在留資格「特定活動」を特例的に認めることにより、留学生の日本企業就職を促進する。

**【北九州市提案実現・全国初活用】**

##### 【現 状】

令和2年4月3日 学校法人北九州YMC A学園が利用校第1号に決定。

##### ② 海外大学卒業留学生の就職決定後の入社待ちに伴う在留期間延長に関する

規制緩和（令和元年11月12日提案→全国措置） 〈別紙1〉

##### 【内 容】

海外の大学を卒業後に日本での就職を目指して来日した留学生が、日本語学校在籍中や卒業後に就職が決定した場合、入社までの待ち期間について、在留資格「特定活動」の取得を認め、一時帰国することなく日本で入社準備を可能とする。

**【北九州市提案実現】**

##### 【現 状】

- ・ 令和元年11月15日に、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングに出席（本市及び法務省）。
- ・ 令和元年12月に、全国で規制緩和実現。

#### （2）開業・スタートアップ支援分野

##### ① 開業ワンストップセンターの設置（令和2年3月18日特区事業認定）〈別紙2〉

〔国家戦略特区法第36条の2に規定する国及び関係地方公共団体による援助〕

##### 【内 容】

外国人を含めた開業の促進のため、法人設立に必要な登記、税務、年金・社会保険等の手続きに関するオンライン申請の支援等を行う。

##### 【現 状】

令和2年度中に、「COMPASS小倉」内に設置予定。

② 雇用労働相談センターの設置（令和2年6月特区事業認定）

〈別紙3〉

〔国家戦略特別区域法第37条に規定する国による援助〕

【内 容】

本市におけるスタートアップ支援を目的とし、創業間もない企業等や労働者を中心に雇用ルールの周知徹底と労働紛争の未然防止を図るため、弁護士や社会保険労務士による高度な個別相談対応等を行う。

【現 状】

令和2年度中に、厚生労働省が「COMPASS小倉」内に設置予定。

⇒ 上記を含め、これまで14事項21事業が認定。

## 2 令和元年度の評価結果

### （1）国家戦略特別区域会議

- ・ 日 時：令和2年5月28日（木） 16時00分～17時00分
- ・ 場 所：オンライン会議
- ・ 議 事：指定区域に係る評価について 等

### （2）北九州市の評価結果（主なもの。本市全事業の評価については〈別紙4〉参照）

（区域会議資料「令和元年度 指定10区域の評価について（案）」より抜粋）

【評価すべき点】

・ ユニット型指定介護老人福祉施設の共同生活室に関する特例事業

平成28年度から延べ5施設、計11回の実証の結果、介護の質の向上、職員の負担軽減を同時に実現しつつ、人員配置の割合（入居者：介護・看護職員）を、現状の2.0：1から2.87：1へと、夜勤職員1名分の業務量減少に相当する生産性向上を示すことができた。

・ 近未来技術実証ワンストップセンターの設置

相談件数198件、利用団体数37団体、実証実験実施数77回と多くの利用実績があり、実証実験の迅速かつ円滑な実施に貢献。

【課 題】

・ 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業

令和元年度の申請、認定がなく、事業開始以降延べ申請2件、認定居室数2室と実績が少ない。

【その他】

・ 全国初の活用となる海外大学卒業留学生の就職活動支援事業を開始。なお、本事業は北九州市が提案し、令和2年2月に特例が創設。

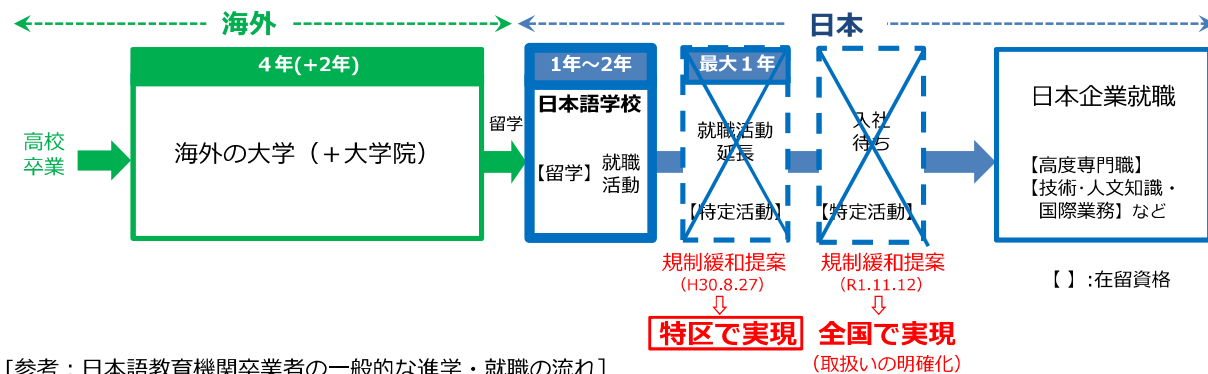
・ ほか、開業ワンストップセンターの設置の計2件と、新規活用事業数が多数あり評価できる。

・ 海外大学卒業留学生の就職決定後の入社待ちに伴う在留期間延長に関する規制緩和の提案は、取り扱いの明確化によって全国措置として実現。

北九州市提案実現！  
全国初活用！

海外大学卒業留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例

北九州市から「適正校等の一定の要件」を満たすことの確認を受けた日本語教育機関を卒業し、「海外大学卒業等の一定の要件」を満たした留学生は、卒業後の就職活動継続のための在留資格「特定活動」を特例的に認め、留学生の日本企業への就職を促進する。



[参考：日本語教育機関卒業者の一般的な進学・就職の流れ]



区域計画  
認定申請

北九州市開業ワンストップセンターの設置

開業に係るオンライン申請を、国と連携してワンストップで支援し、  
日本一起業家に優しいまちを更に加速！

COMPASS小倉  
(北九州市創業支援施設)

北九州市開業ワンストップセンター  
(内閣府・法務省・国税庁・厚生労働省・北九州市)

- 申請書の作成支援
- オンライン申請の支援
- 開業に係る相談対応
- 省庁との連絡調整
- セミナーの開催 等



行政手続相談員

起業家

相談・  
オンライン  
申請

法務省 開業手続

定款認証、法人設立登記

国税庁

法人税、所得税 等

厚生労働省

健康保険・厚生年金保険、  
雇用保険、労働保険、  
労使協定 等

地方税

法人住民税、法人事業税 等

国と連携し、弁護士等による雇用・労働相談対応を通じて、  
スタートアップ企業等における適正な労働環境の整備を促進！

## COMPASS小倉

(北九州市創業支援施設)

### 雇用労働相談センター

- 雇用・労働に係る相談対応
- セミナーの開催 等



雇用主・起業家



労働者



- ・ オンライン相談
- ・ 対面相談
- ・ 定期的な相談会



- ・ 弁護士
- ・ 社会保険労務士

令和2年度中に、「開業ワンストップセンター」とともに設置し、  
スタートアップをワンストップで支援！

**国家戦略特別区域会議（令和2年5月28日）  
「令和元年度 国家戦略特別区域の評価について（案）」【抜粋】**

**北九州市**

【名称】 福岡市・北九州市 グローバル創業・雇用創出特区

【目標】 雇用条件の明確化及び高年齢者の就業支援などの雇用改革等を通じ国内外から人と企業を呼び込み、起業や新規事業の創出等を促進することにより、社会経済情勢の変化に対応した産業の新陳代謝を促し、産業の国際競争力の強化を図るとともに、さらなる雇用の拡大を図る。

**1、個別認定事業の進捗状況等**

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 平成 28 年度:7事項、11 事業 | 平成 29 年度:2事項、5事業     |
| 平成 30 年度:2事項、2事業   | <u>令和元年度:2事項、2事業</u> |
| 累計:13 事項、20 事業     |                      |

※太枠内は、令和元年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名  | 実施主体                                  | 計画認定日          |
|---|---------------------------------------|----------------|
| <b>①国家戦略道路占用事業</b><br>平成 28 年度 : 5事業<br>平成 29 年度 : 2事業<br>平成 30 年度 : 0事業<br><b>令和元年度 : 0事業</b><br>累計 : 7事業      | 【船場町1号線・6号線】<br>公共空間リソース利活用勉強会        | 平成 28 年4月 13 日 |
|   | 【魚町 11 号線】<br>鳥町まちづくり会議推進協議会          | 平成 28 年4月 13 日 |
|   | 【八幡停車場線】<br>「つながる絆！八幡」実行委員会           | 平成 28 年4月 13 日 |
|   | 【東港町2号線・5号線】<br>門司港レトロ倶楽部             | 平成 28 年4月 13 日 |
|   | 【西海岸7号線】<br>門司港レトロ倶楽部                 | 平成 28 年4月 13 日 |
|   | 【黒崎 10 号線・熊手5号線】<br>tugu.town 黒崎実行委員会 | 平成 29 年9月5日    |
|   | 【黒崎 36 号線】<br>黒崎コミュニティ                | 平成 29 年9月5日    |
| <b>②国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業</b><br>平成 30 年度 : 1事業<br><b>令和元年度 : 0事業</b><br>累計 : 1事業                                 | 北九州市                                  | 平成 30 年6月 14 日 |
| <b>③特定非営利活動法人設立促進事業</b><br>平成 28 年度 : 1事業<br>平成 29 年度 : 0事業<br>平成 30 年度 : 0事業<br><b>令和元年度 : 0事業</b><br>累計 : 1事業 | 北九州市                                  | 平成 28 年4月 13 日 |

|   |   |                   |
|---|---|-------------------|
| <p>④ユニット型指定介護老人福祉施設の共同生活室に関する特例事業</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業<br/>平成 29 年度 : 0 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 1 事業</p> | 北九州市  | 平成 28 年 4 月 13 日  |
| <p>⑤特定実験試験局制度に関する特例事業</p> <p>平成 29 年度 : 2 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 2 事業</p>                                 | 株式会社国際海洋開発                                  | 平成 29 年 12 月 15 日 |
|   | 一般社団法人無人機研究開発機構                             | 平成 29 年 12 月 15 日 |
| <p>⑥国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業<br/>平成 29 年度 : 0 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 1 事業</p>           | 北九州市  | 平成 28 年 10 月 4 日  |
| <p>⑦国家戦略特別区域空港アクセスバス事業</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 1 事業</p>                                | 西鉄バス北九州株式会社                                 | 平成 29 年 12 月 15 日 |
| <p>⑧国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業<br/>平成 29 年度 : 0 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 1 事業</p>           | Houyou 株式会社                                 | 平成 28 年 12 月 12 日 |
| <p>⑨シニア・ハローワークの設置 (構造特区)</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業<br/>平成 29 年度 : 0 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 1 事業</p>          | 北九州市  | 平成 28 年 4 月 13 日  |
| <p>⑩特産酒類の製造事業 (構造特区)</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業<br/>平成 29 年度 : 0 事業<br/>平成 30 年度 : 0 事業<br/>令和元年度 : 0 事業<br/>累計 : 1 事業</p>              | 北九州市内で生産された、地域の特産物であるブドウを原料とした果実酒を製造しようとする者 | 平成 28 年 10 月 4 日  |

|   |                 |                   |
|---|-----------------|-------------------|
| ⑪近未来技術実証ワンストップセンターの設置<br>[ 平成 30 年度 : 1 事業 ]<br>[ 令和元年度 : 0 事業 ]<br>[ 累計 : 1 事業 ] | 内閣府ほか関係各省庁、北九州市 | 平成 30 年 10 月 23 日 |
| ⑫開業ワンストップセンターの設置<br>[ 令和元年度 : 1 事業 ]<br>[ 累計 : 1 事業 ]                             | 内閣府ほか関係各省、北九州市  | 令和2年3月 18 日       |
| ⑬国家戦略特別区域海外大学卒業留学生の就職活動支援事業<br>[ 令和元年度 : 1 事業 ]<br>[ 累計 : 1 事業 ]                  | 北九州市            | 令和2年3月 18 日       |

|             |     |    |    |    |     |    |
|-------------|-----|----|----|----|-----|----|
| ①国家戦略道路占用事業 | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|             | 事業数 | 5  | 2  | 0  | 0   | 7  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州市で認定された5事業では、11 回のイベントを実施し、来訪者は 12.1 万人である。
- ・ 多数の来訪者が見込まれる1事業でイベントの開催が見送られたため、昨年度より来訪者が減少している。

| 項目     | 年度     |         |         |         |
|--------|--------|---------|---------|---------|
|        | 28     | 29      | 30      | 令和元     |
| イベント回数 | 32 回   | 20 回    | 20 回    | 11 回    |
| 来訪者    | 164 万人 | 70.3 万人 | 74.1 万人 | 12.1 万人 |

(評価)

- ・ 今後も道路空間を活用したイベント等を開催し、MICEの魅力向上及びまちの賑わい創出のため、一層の活用が望まれる。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州市で認定された2事業について、19 回のイベントを実施し、来訪者は 25.4 万人である。

| 項目     | 年度       |          |           |
|--------|----------|----------|-----------|
|        | 29       | 30       | 令和元       |
| イベント回数 | 7 回      | 16 回     | 19 回      |
| 来訪者    | 約 2.9 万人 | 約 9.5 万人 | 約 25.4 万人 |

(評価)

- ・ イベント回数の増加に伴い来場者数が大幅に増加しており、さらなる展開が期待できる。

|                          |     |    |     |    |
|--------------------------|-----|----|-----|----|
| ②国家戦略特別区域外国人<br>創業活動促進事業 | 年度  | 30 | 令和元 | 合計 |
|                          | 事業数 | 1  | 0   | 1  |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州市での区域計画が平成 30 年6月 14 日に認定され、同年7月2日よりスタートアップビザの受付を開始した。市の HP や SNS 利用、セミナー開催等による周知活動を国内外で実施している。
- ・ 申請人数、創業開始人数等は昨年度の水準を維持している。

| 項目            | 年度  |     |
|---------------|-----|-----|
|               | 30  | 令和元 |
| 相談対応件数        | 7 件 | 4 件 |
| 申請人数          | 2 人 | 3 人 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | 2 人 | 3 人 |
| 創業活動開始人数      | 2 人 | 3 人 |
| うち創業者人数       | 1 人 | 1 人 |

(評価)

- ・ 着実に創業に結びついている事から事業は順調に進んでおり、制度の PR も含め今後一層の活用が期待される。

|                      |     |    |    |    |     |    |
|----------------------|-----|----|----|----|-----|----|
| ③特定非営利活動法人<br>設立促進事業 | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|                      | 事業数 | 1  | 0  | 0  | 0   | 1  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州市においては、設立件数は昨年度より増加している。

| 項目   | 年度   |      |      |      |
|------|------|------|------|------|
|      | 28   | 29   | 30   | 令和元  |
| 申請件数 | 39 件 | 29 件 | 38 件 | 37 件 |
| 設立件数 | 15 件 | 15 件 | 11 件 | 17 件 |

(評価)

- ・ 設立件数は増加しており、地域の社会課題解決の重要な担い手でもある特定非営利活動法人 (NPO 法人) の設立が順調に進んでいる。

|                                    |     |    |    |    |     |    |
|------------------------------------|-----|----|----|----|-----|----|
| ④ユニット型指定介護老人福祉施設<br>の共同生活室に関する特例事業 | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|                                    | 事業数 | 1  | 0  | 0  | 0   | 1  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年度は、実証施設1か所において、介護ロボット・ICT の活用と人員配置・業務シフトの見直しを取り入れた「北九州モデル」の具体化についての実証を行った。
- ・ 国際福祉機器展への出展、市内の介護事業者を対象とした介護ロボットセミナーの開催、全国からの視察の受入を実施した。
- ・ 機器導入前後の施設職員・入居者へのアンケート調査によるエビデンスに基づいた評価を行った。また、平成 30 年度まで実証を行った4施設において施設職員へのインタビュー調査を実施し、好事例集を作成し、他施設の参考となるような実践的事例をまとめ、前述の内容と合わせて国への報告を行った。



- 平成 28 年度からの実証の結果、介護の質の向上、職員の負担軽減を同時に実現しつつ、人員配置の割合(入居者:介護・看護職員)を、現状の 2.0:1 から 2.87:1 へと、夜勤職員1名分の業務量減少に相当する生産性向上を示すことができた。

| 項目               | 年度           |                |              |               |
|------------------|--------------|----------------|--------------|---------------|
|                  | 28           | 29             | 30           | 令和元           |
| 実証施設件数           | 2 件          | 5 件            | 3 件          | 1 件           |
| 介護ロボット等の<br>実証台数 | 7 種類<br>14 台 | 11 種類<br>119 台 | 5 種類<br>41 台 | 6 機種<br>103 台 |

(評価)

- 平成 28 年度の事業開始より、延べ 5 施設計 11 回実証を実施し、実証の結果、夜勤職員1名分の業務量減少に相当する生産性向上が示され、高く評価できる。

| ⑤ 特定実験試験局制度<br>に関する特例事業 | 年度  | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|-------------------------|-----|----|----|-----|----|
|                         | 事業数 |    | 2  | 0   | 0  |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 29 年 12 月に区域計画を認定後、2 事業者に対して免許が即日交付され、令和元年度まで 21 回の実証実験が行われた。
- 1 事業者では、令和元年度において、ドローン及び無人水上艇に高精細カメラを設置し、人の立入が困難な箇所等の画像やデータを遅滞なく受信局へ伝送する技術の実証を行っている。
- もう1事業者は、令和元年度において、マイクロ波レーダーを利用し無許可ドローン等未確認小型飛翔体の航空利用状況を監視する技術実証を行っている。

(評価)

- 免許は申請日に即日交付され、小型無人機を活用した実証実験が促進されており、順調に進んでいる。

| ⑥ 国家戦略特別区域外国人<br>滞在施設経営事業 | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|---------------------------|-----|----|----|----|-----|----|
|                           | 事業数 |    | 1  | 0  | 0   | 0  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市では、昨年度までの累計申請件数は2件、累計認定居室数2室であり、令和元年度の申請、認定はない。

| 項目    | 年度  |     |     |
|-------|-----|-----|-----|
|       | 29  | 30  | 令和元 |
| 申請件数  | 2 件 | 0 件 | 0 件 |
| 認定件数  | 1 件 | 1 件 | 0 件 |
| 認定居室数 | 1 室 | 1 室 | 0 室 |

(評価)

- 今後、個人で観光する外国人観光客による多様なニーズに対応した宿泊施設の整備に向けて、取組を強化すべきである。

|                         |     |    |    |     |    |
|-------------------------|-----|----|----|-----|----|
| ⑦国家戦略特別区域<br>空港アクセスバス事業 | 年度  | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|                         | 事業数 | 1  | 0  | 0   | 1  |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 臨時フライトの就航が少なく、臨時バスの運行には至っていない。

| 項目            | 年度    |       |     |
|---------------|-------|-------|-----|
|               | 29    | 30    | 令和元 |
| 運行計画見直し等申請回数  | 2 回   | 4 回   | 0 回 |
| 利用者数          | 238 人 | 170 人 | 0 人 |
| 臨時便運行回数(往復回数) | 20 回  | 13 回  | 0 回 |

(評価)

- ・ 臨時バスの柔軟な運行等、事業の進捗管理が必要と考えられる。

|                          |     |    |    |    |     |    |
|--------------------------|-----|----|----|----|-----|----|
| ⑧国家戦略特別区域創業者<br>人材確保支援事業 | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|                          | 事業数 | 1  | 0  | 0  | 0   | 1  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州市では、平成 28 年 12 月に 1 事業者を認定、令和元年度までに採用実績はない。

(評価)

- ・ 今後、ニーズや課題の洗い出し、PR 活動、また対象となる人材の条件等について検討を行い、抜本的な改善を図る必要がある。

|                          |     |    |    |    |     |    |
|--------------------------|-----|----|----|----|-----|----|
| ⑨シニア・ハローワークの設置<br>(構造特区) | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|                          | 事業数 | 1  | 0  | 0  | 0   | 1  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 28 年 8 月に全国で初となる 50 歳以上の就職支援を重点的に行う「シニア・ハローワーク戸畑」を北九州市内に開設した。
- ・ 開設以降、50 歳以上の就職件数・新規求職申込件数は順調に増加している。445 人が就職している。

| 項目              | 年度    |         |         |         |
|-----------------|-------|---------|---------|---------|
|                 | 28    | 29      | 30      | 令和元     |
| 50 歳以上の就職件数     | 216 件 | 325 件   | 428 件   | 445 件   |
| 50 歳以上の新規求職申込件数 | 758 件 | 1,174 件 | 1,399 件 | 1,450 件 |

(評価)

- ・ 就職件数・新規求職申込件数は順調に増加しており、高年齢者等の雇用・就業機会の確保に貢献している。

|                       |     |    |    |    |     |    |
|-----------------------|-----|----|----|----|-----|----|
| ⑩ 特産酒類の製造事業<br>(構造特区) | 年度  | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 合計 |
|                       | 事業数 | 1  | 0  | 0  | 0   | 1  |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 30 年 3 月にワイン醸造を開始。令和元年収穫分は、醸造後順次発売中。

| 項目   | 年度      |         |
|------|---------|---------|
|      | 30      | 令和元     |
| 生産本数 | 2,200 本 | 2,100 本 |

(評価)

- 事業は順調に進んでいる。

|                            |     |    |     |    |
|----------------------------|-----|----|-----|----|
| ⑪ 近未来技術実証<br>ワンストップセンターの設置 | 年度  | 30 | 令和元 | 合計 |
|                            | 事業数 | 1  | 0   | 1  |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市では、平成 30 年 10 月 23 日に区域計画認定を受け、同年 11 月 1 日にセンターを開設した。月あたりの相談件数は昨年度に比べ増加している。
- センターでの相談に基づき追加規制改革事項「電波法・広帯域電力線搬送通信設備(高速 PLC)に関する規制緩和」の提案が行われた。

| 項目      | 年度                 |                     |
|---------|--------------------|---------------------|
|         | 30<br>(11/1 からの実績) | 令和元                 |
| 相談件数    | 29 件<br>(5.8 件/月)  | 198 件<br>(16.5 件/月) |
| 利用団体数   | 23 団体              | 37 団体               |
| 実証実験実施数 | 57 回<br>(11.4 回/月) | 77 回<br>(6.4 回/月)   |

(評価)

- 多くの相談件数があり、利用団体数も多く実証実験実施者にとって実証実験の迅速かつ円滑な実施の支援となっており高く評価できる。

|                   |     |     |    |
|-------------------|-----|-----|----|
| ⑫ 開業ワンストップセンターの設置 | 年度  | 令和元 | 合計 |
|                   | 事業数 | 1   | 1  |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市では、令和 2 年 3 月に区域計画が認定され事業を開始し令和 2 年度中のセンター設置を予定している。

(評価)

- 北九州市は令和 2 年度に開業ワンストップセンターを設置予定である。開業の促進が期待できる。

|                                 |     |     |    |
|---------------------------------|-----|-----|----|
| ⑬国家戦略特別区域海外大学卒業留学生の<br>就職活動支援事業 | 年度  | 令和元 | 合計 |
|                                 | 事業数 | 1   | 1  |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年3月に区域計画が認定され、事業を開始した。一定要件を満たしている日本語教育機関を卒業又は修了する外国人留学生で、かつ海外大学卒業等の一定要件を満たす者について、最大1年間に限り就職活動のための在留資格「特定活動」を特例的に認める。

(評価)

- 今後の展開を注目したい。

## 2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 令和元年度、北九州市は2事項2事業で新たな認定を受けている。

| 事業                         | 認定            | 事業者            | 状況                        | 備考  |
|----------------------------|---------------|----------------|---------------------------|---|
| 開業ワンストップセンターの設置            | 令和2年<br>3月18日 | 内閣府ほか関係各省、北九州市 | 令和2年度中に設置                 | 開業の促進が期待できる                               |
| 国家戦略特別区域海外大学卒業留学生の就職活動支援事業 | 令和2年<br>3月18日 | 北九州市           | 令和2年3月から、日本語教育機関からの申請受付開始 | 留学生の地元定着による地域産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動拠点の形成を図る |

### 3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 令和元年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG等                             | 提案者等 | 提案内容  | 補足                             |
|--------------------------------------|------|---|--------------------------------|
| 国家戦略特区ワーキンググループヒアリング<br>(令和元年8月26日)  | 北九州市 | 「電波法・広帯域電力線搬送通信設備(高速PLC)に関する規制緩和」<br>①型式指定の高速PLC機器を、屋外の移動式発電機の電力線にも使用可能とする。   | 近未来技術を活用したインフラ点検の実装を加速する       |
|                                      |      | 「電波法・広帯域電力線搬送通信設備(高速PLC)に関する規制緩和」<br>②場所・期間限定の実験用免許は事前規制を最小化し、実験中の電波調査等事後チェックを免許要件とする。  |                                |
| 国家戦略特区ワーキンググループヒアリング<br>(令和元年11月15日) | 北九州市 | 「海外大学卒業留学生の日本語学校卒業・就職決定後の入社待ちに伴う在留期間延長に関する規制緩和」<br>日本企業に就職が決定した、日本語学校卒業留学生の入社待ち期間における在留資格(特定活動)取得を可能とする。  | 取り扱いの明確化として令和元年度中に全国措置化        |
|                                      |      | 「海外大学卒業留学生の日本語学校卒業後の就職活動継続に関する規制緩和」<br>海外の大学または大学院を卒業又は修了し、本邦の日本語教育機関に留学している外国人留学生が、日本語教育機関を卒業後も日本に在留し、継続して就職活動を行うことを希望される場合、一定の要件の下、就職活動を行うための在留資格が最大1年間認める。 | 令和2年2月に特例措置が創設、同年3月に北九州市が全国初活用 |